

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

福島県

自治体名：福島県

担当課名：健康教育課

電話番号：024-521-8409

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	13,784.39 km ²
人口	1,741,824 人
公立中学校数	206 校
公立中学校生徒数	42,036 人
部活動数	2,324 部活
都道府県の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
都道府県の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における都道府県の現状・課題

令和6年度は、8割の市町村で協議会組織等の設置、検討会議を開催している。協議会組織等を設置せず、学校や関係団体等との検討会議を開催し、移行に向けた取組を検討し、段階的に移行開始する市町村もある。

令和6年度の移行実施状況は、県内59市町村のうち、1市がすべて移行済、19市町村で一部の種目や一部の学校において期間や実施回数を設定して段階的な移行を開始している。

継続している課題は、受け皿の確保、指導者の確保、費用負担等の理解、活動場所・移動手段的確保、学校・保護者への普及啓発と

理解、地域関係者の理解、平日と休日の一貫性、広域的な連携である。そのため、協議会において、関係機関等の責務や役割から情報交換を行い、市町村の実情に寄り添った支援を継続できるよう体制を整備している。また、規模の大きい自治体と小規模の自治体では、課題が異なることも多く、広域的な地域連携へも視野に入れた支援が必要となる。

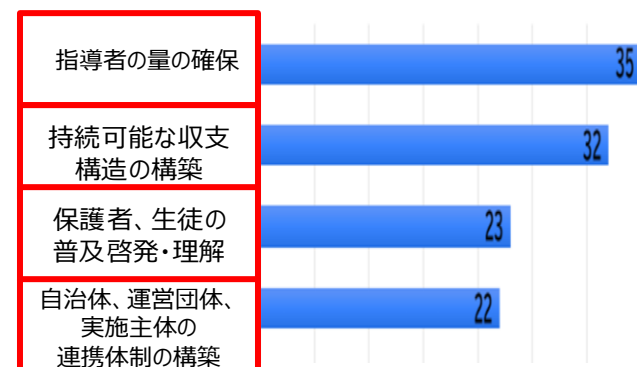
各市町村においても、行政組織内での役割分担を確認し、関係機関が連携して移行を推進できる体制整備について支援を行う。

休日の運動部活動の地域移行実施状況について

【第2回実態調査】内訳 *市町村数

すべての運動部で移行している	一部の運動部で移行している	見通しが立っていない
1	19	21 (双葉郡7)

地域クラブ活動の課題について (市町村)

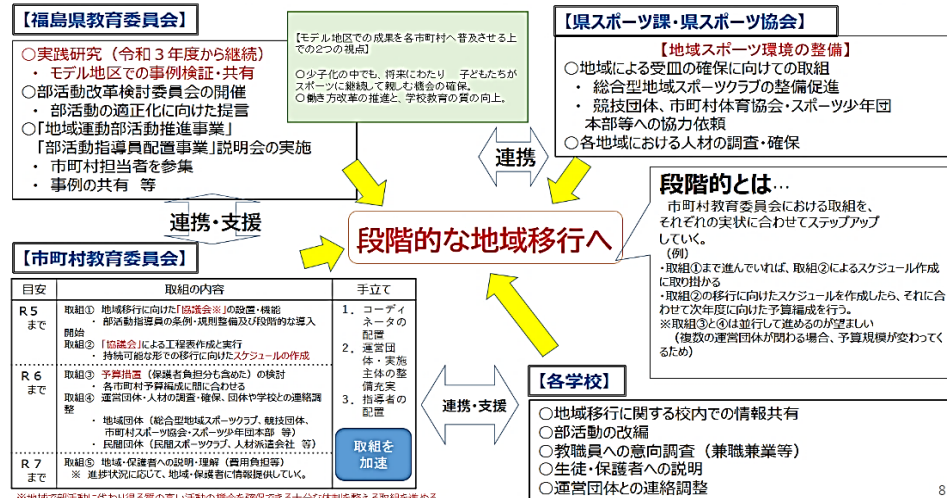


出典：第2回福島県運動部活動に関する実態調査

運営体制・役割

●運営体制図（都道府県における推進体制図）

令和5年度からの休日の運動部活動の段階的な地域移行に向けて 健康教育課



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（健康教育課）

- ・市町村教育委員会への情報発信
- ・取組促進へ向けた相談支援

◎首長部局（文化スポーツ局スポーツ課）

- ・地域スポーツ環境の整備に向けた取組と情報提供
- ・（公財）福島県スポーツ協会
地域における受皿の確保に向けた取組、公認スポーツ指導者の確保・登録・マッチング

年間の事業スケジュール

- | | |
|---------|---------------------------|
| 令和6年6月 | 第1回協議会の開催
(部活動改革検討委員会) |
| 令和6年7月 | 各市町村との情報交換会実施 |
| 令和6年7月 | 各市町村への実態調査 |
| 令和6年9月 | 部活動指導員希望調査① |
| 令和6年10月 | 令和7年度実施希望調査 |
| 令和6年12月 | 進捗状況調査及び相談支援 |
| 令和7年1月 | 部活動指導員希望調査② |
| 令和7年2月 | 第2回協議会の開催
(部活動改革検討委員会) |

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

● 取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○協議会において、県内の取組状況を検証し、取組事例や課題の共有を図り、関係団体・市区町村との連絡調整・指導助言等を行う。

○協議会には、市町村の代表者も参加することで、実施主体である市町村への支援の在り方を検証する。

○7月に市町村担当者を対象に、情報交換会を開催し、現状や課題を共有する。

取組の成果

○協議会における情報共有や意見交換により、関係団体との連絡調整・会議運営等を円滑に行うことができた。

○校長会、中体連、高体連、高文連、競技団体などの関係諸団体との効果的な連携を図り、運営団体・実施主体と中学校の連絡調整等を行うことができた。

○市町村担当者対象の情報交換会（7月）では、同規模の市町村を3～4名程度でグループ編成し、移行に向けた取組の現状や地域の実情、課題等について話し合いの場を設けた。このことにより、各市町村における取組に生かすことができた。

「令和6年度 休日の部活動の地域移行の検討会議」

1. 部活動の地域移行に関する協議会の開催 (第1回：6月11日、第2回：2月5日)

構成 メンバー	都市教育長協議会 町村教育長協議会 県小学校長会長 県中学校長会長 県高等学校長協会会長 県中体連会長 県高体連会長 県高文連会長 競技団体などの関係諸団体
内容	○事例発表 ○段階的な移行に向けた達成目標について ○部活動の地域移行に関する業務の分担等について（オール福島で）

出典:福島県教育庁健康教育課

コーディネーターの具体的な動きの実績

コーディネーターは配置していない。

今後の課題と対応方針

今後も協議会において、各市町村の取組内容と進捗状況と課題等の把握と検証に努め、市町村の取組の差異に対して寄り添った相談や支援をすすめる。また、市町村担当者対象の情報交換会を引き続き開催し、各市町村の取組を共有することで、移行を促進したい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

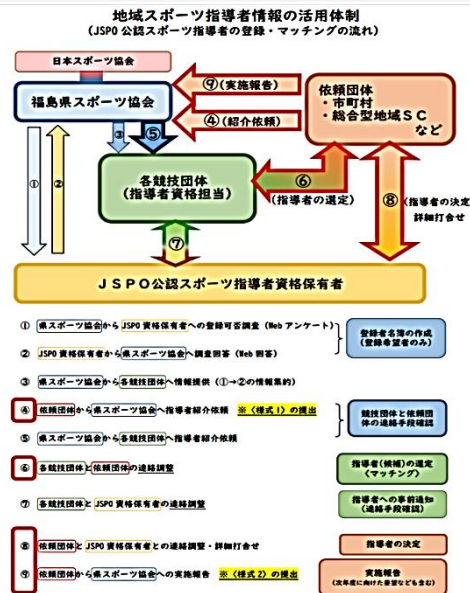
●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保 / ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項（イ）

JSPO公認スポーツ指導者を育成・支援、登録を行う（公財）福島県スポーツ協会と連携を図り、質の保障と数の確保、自治体のニーズとのマッチングを図る。

取組の成果（イ）

各加盟競技団体と県内の地域スポーツ指導者情報を共有し、指導者依頼に対し、要望に合う指導者を紹介できる体制を構築した。約250人の地域の指導者の登録があり、現在もマッチングを図っているところである。



出典：福島県スポーツ協会

取組事項（ウ）

協議会において、それぞれの立場でどのような取組が可能か検証し、さらに実践事例や課題の共有を図る。（年2回実施）市町村の代表者も参加することで、実施主体である市町村への支援の在り方を検証する機会とする。

取組の成果（ウ）

それぞれの立場に寄せられた課題やその対応について共有することで、より質の高い協議を行い、具体的な支援策の提供に役立った。

部活動の地域移行に向けた業務の分担等について					
小学校長会	地域移行の情報共有	中体連	地域クラブの大会参加の体制整備	スポーツ課	・地域スポーツの振興 ・市町村のスポーツ主管課への情報提供
中学校長会	地域移行の情報共有	義務教育課	・文化部活動の地域移行委託事業の推進 ・市町村教委への情報提供	文化振興課	・地域の文化団体等への支援・育成 ・文化団体等への情報提供
高等学校長協議会	地域移行の情報共有	高校教育課	県立高校入試制度（調査書の記入等）の確認	スポーツ協会	・指導者の育成・研修 ・情報提供（競技団体へ）
高体連	運動部活動の在り方の工夫	職員課	・教員の兼職兼業 ・教員の勤務実態調査による検証	広域スポーツセンター	・総合型地域スポーツクラブの育成・支援 ・SC連絡協議会との調整
高文連	文化部活動の在り方の工夫	健康教育課	・運動部活動の実態把握 ・市町村教委への情報提供（フィードバック）	スポーツ少年団	・指導者の育成・研修 ・情報提供

出典：福島県教育庁健康教育部

今後の課題と対応方針

市町村や中学校からは、地域スポーツクラブ活動の体制整備が進んでいないため、部活動指導員の配置拡充を希望する声が多い。指導者情報活用についての普及と情報提供を工夫し、指導者と実施主体のマッチング

を促進していく。また、関係機関との連絡調整、相談体制の質の向上を目指し、協議会の機能を強化させることで、市町村の実情に即した丁寧な支援を継続していく。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

協議会においては、県内の取組状況を検証するとともに、取組事例や課題の共有を図ることで、関係団体・市区町村との連絡調整・指導助言等の働きかけを行うことができた。

また、協議会には市町村の代表者も参加することで、実施主体である市町村への支援の在り方について検討する機会となった。

市町村担当者を対象にした情報交換会では、現状と課題、今後の取組について共有した。このことにより、具体的な進め方や体制整備、連携等について理解を深め、移行に向けた取組の一助とすることができた。

また、段階的な移行に向けた今年度中の達成目標を示すとともに、各自治体の実態把握に努めた。

JSPO公認スポーツ指導者を育成・支援、登録を行う（公財）福島県スポーツ協会と連携を図り、質の保障と数の確保、自治体のニーズとのマッチングを図れるよう、地域指導者情報活用体制を整備し、各自治体に周知した。

●成果の評価

協議会（年2回）の開催においては、移行に関する様々な情報を検証し、市町村との連絡調整・指導助言等に有効である。また、部活動改革検討委員会を兼ねており、本県の部活動の在り方について協議する場にもなっている。今年度は、大会の精選について検討し、学校、学校関係団体、各競技団体へ大会参加の見直しや精選について働きかけを行っている。さらに、市町村担当者を対象とした情報交換会においては、先進事例の共有やそれぞれの地域の実情と課題、連携状況について情報交換を行い、参加者からも好評であった。

地域指導者情報の活用体制整備においては、（公財）福島県スポーツ協会と連携を図り、指導者の確保に努めるとともに、市町村に対して周知と情報提供を行い、市町村のニーズに対応できるよう準備することができた。

●今後に向けて

各市町村の取組内容と進捗状況と課題等の把握と検証に努め、市町村の取組の差異に対して寄り添った相談や支援をすすめる。また、市町村担当者対象の情報交換会を引き続き開催し、各市町村の取組を共有することで移行を促進したい。指導者情報活用についての普及と情報提供の仕方を工夫することで、指導者と実施主体のマッチングを促進していく。また、関係機関との連絡調整、相談体制の質の向上を目指し、協議会の機能を強化させることで、市町村の実情に即した丁寧な支援を継続していく。


地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

地域運動部活動推進事業

健康教育課

休日の部活動の段階的な地域移行 ～地域の中で部活動を構築(学校と地域が協働・融合)し、持続可能なスポーツ環境を目指す～

令和5年度以降の休日の運動部活動の段階的な地域移行に向けて、様々な課題に総合的に取り組むために、地域の状況に応じて柔軟な体制作りが進められるように支援することで、休日の地域部活動の県内展開につなげる。

地域移行のねらい	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)
<p>○福島県の児童生徒のため、持続可能な運営体制を学校と地域が協働・融合し、望ましいスポーツ環境を構築する。</p> <p>○少子化が進展する中、運動部活動においては、従前と同様の運営体制での維持は難しくなっており、学校や教師だけでは解決できない課題となっている。</p> <p>○本県の現状を踏まえると、学校において働き方改革が求められる中、運動部活動が教師の長時間勤務の要因の一つとなっており、早急な改革が急務となっている。</p>	<p>◇モデル地区による実践研究</p> <p>地域部活動・合同部活動推進の実践研究(保護者の費用負担、自治体減免措置等、国による支援方策の検討)</p>		<p>改革推進期間</p>			<p>休日の運動部活動の地域移行と地域スポーツ環境の一体的な整備(スポーツ団体等の整備充実、指導者確保、費用負担への支援)</p>
	<p>国</p>					
<p>福島県</p> <p>連携・支援</p>	<p>部活動改革検討委員会【兼:部活動の地域移行に関する協議会(R5～)】 (部活動の適正化に向けた提言、地域移行と地域スポーツ環境整備の検証・考察)</p>					
	<p>モデル地区</p> <p>◇会津若松市(6校 剣道)</p> <p>◇会津若松市(総合型地域スポーツクラブ)</p> <p>モデル地区の事例研究・検証、情報発信</p> <p>○合同部活動によるスポーツ活動機会の確保</p> <p>○教員の働き方改革の推進</p> <p>○地域の「新たなスポーツ環境の整備」の推進</p> <p>地域移行説明会の実施(参加者:市町村担当)</p> <p>○モデル地区の成果の共有</p>	<p>モデル地区</p> <p>◇会津若松市(総合型地域スポーツクラブ)</p> <p>○市町村への情報提供と課題把握</p> <p>○部活動指導員の配置・拡充</p> <p>○地域移行ガイドラインの改定</p> <p>○モデル地区の事例研究・検証、情報発信(成果の共有)</p> <p>○説明会・シンポジウムの開催</p> <p>○部活動ガイドラインの改定</p> <p>○中体連との情報共有</p>	<p>新たなスポーツ環境の整備(スポーツ課と連携)</p> <p>・多様な実施主体への支援</p> <p>・スポーツ指導者の確保と質の向上</p> <p>・スポーツ施設の整備充実</p>	<p>地域移行の推進に向けた新たな手立て</p> <p>1. コーディネータの配置</p> <p>2. 運営団体・実施主体の整備充実</p> <p>3. 指導者の配置</p>	<p>取組① 地域移行に向けた「検討組織」の設置・機能</p> <p>取組② 「検討組織」による工程表作成と実行</p> <p>取組③ 予算措置の検討(保護者負担も含む)</p> <p>取組④ 運営団体・人材の調査・確保、団体や学校との連絡調整</p> <p>取組⑤ 地域・保護者への説明・理解</p>	<p>取組を加速</p> <p>市町村の実態に応じて進める</p>
<p>市町村(地域)</p>	<p>○部活動指導員の条例・規則整備及び段階的な導入開始</p> <p>○地域団体等との連携・分担が可能な学校・部活動から段階的に移行を検討</p> <p>○地域人材の発掘・育成</p> <p>○保護者の費用負担及び予算措置の検討</p> <p>○検討組織による工程表作成と実行 等</p>					<p>地域スポーツクラブ活動へ</p> <p>移行できない市町村へ支援の継続</p>
	<p>「運動部活動」と「地域スポーツ」の融合</p>					

生徒にとって望ましい持続可能なスポーツ活動と学校の働き方改革の両立を実現



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

福島県 会津若松市

自治体名：福島県会津若松市

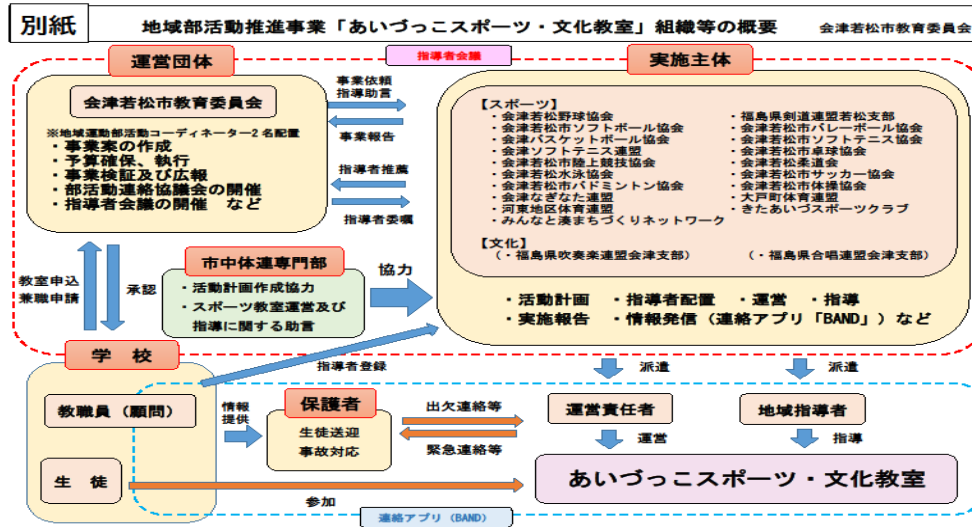
担当課名：学校教育課

電話番号：0242-39-1303

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校教育課）

- ・運営団体としての事業推進全般
- ・各学校への指導助言及び連絡調整
- ・各競技団体への指導助言及び連絡調整
- ・地域指導者への謝金支払い事務処理等

◎教育委員会（スポーツ推進課）

- ・地域のスポーツ団体との連絡体制の構築
- ・地区スポーツ協会との連携体制の構築

年間の事業スケジュール

令和6年4月	あいづっこスポーツ教室地域指導者辞令交付式・指導者研修会
令和6年5月	指導者研修会・情報交換会
令和6年7月	部活動連絡協議会（第1回）
令和6年10月	救命救急講習
令和6年10月	部活動連絡協議会（第2回）
令和6年12月	指導者研修会・情報交換会
令和7年2月	部活動連絡協議会（第3回）
令和7年3月	次年度の打合せ会
令和6年度随時	各スポーツ教室外部講師派遣

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	11 校	実施した地域クラブ総数	1 クラブ + 14教室 + 3団体
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		1 クラブ + 14教室 + 3 団体
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		なし
全体の指導者数	253 人	全体の運営スタッフ数	10 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体 種別	種目 ※新規のものは末尾 に（新）を付ける	実施回数	実施時 間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
あいづっこス ポーツ教室	会津若松 市教育委 員会	軟式野球 ソフトボール バスケ バレー 陸上競技 ソフトテニス 卓球 サッカー バドミントン 剣道 柔道 水泳 新体操 なぎなた	月 1～3 回	8：30 ～ 11：30	1年678人 2年713人 3年634人	4月 ～ 3月	市内小・ 中学校施 設及び市 の施設	240 人	運営責任者を各 教室に配置（指 導者としての兼 務あり）	なし	中体連：部活動 その他：部活動
きたあいづス ポーツクラブ	きたあいづ スポーツク ラブ	バスケ 卓球 サッカー ソフトテニス ソフトボール	月 1～3 回	8：30 ～ 11：30	1年38人 2年57人 3年39人	4月 ～ 3月	北会津中 学校施設	13 人	2 人	なし	中体連：部活動 その他：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 外部講師によるあいづっこスポーツ教室（卓球2回・バスケットボール2回・陸上競技1回・バレーボール1回・ソフトボール1回）

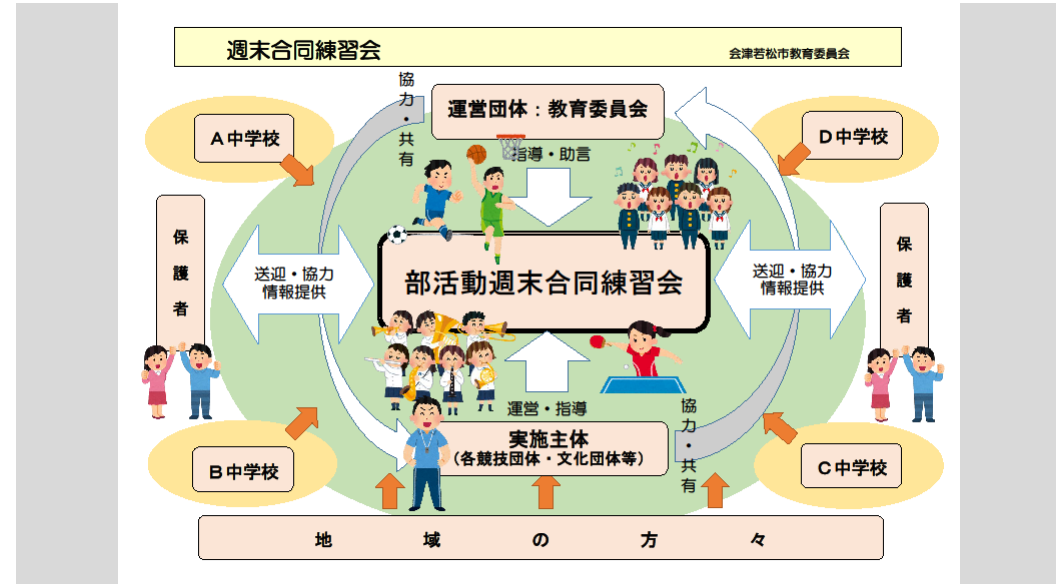
2.実証内容と成果

主な取組例

● あいづっこスポーツ教室 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	14種目 軟式野球・ソフトボール・バスケットボール・バレーボール・ソフトテニス・卓球・バドミントン・サッカー・柔道・剣道・水泳・陸上・新体操・なぎなた
運営団体名	会津若松市教育委員会
期間と日数	14種目：4月3日～2月28日 月1～3回程度
指導者の主な属性	市スポーツ協会所属団体
活動場所	市立学校体育施設及び市の体育施設
主な移動手段	徒歩・自転車・保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	日本スポーツ振興センター

● 運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



● 指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 地域運動部活動コーディネーター 2名
役割：関係者との連絡調整・指導助言、会計事務補助等を行う。
- 運営責任者 各回1名
役割：地域指導者や会場との連絡調整、全体運営及び実施報告を行う。
- 地域指導者 240名
役割：練習への準備指示、生徒への技術指導等を行う。

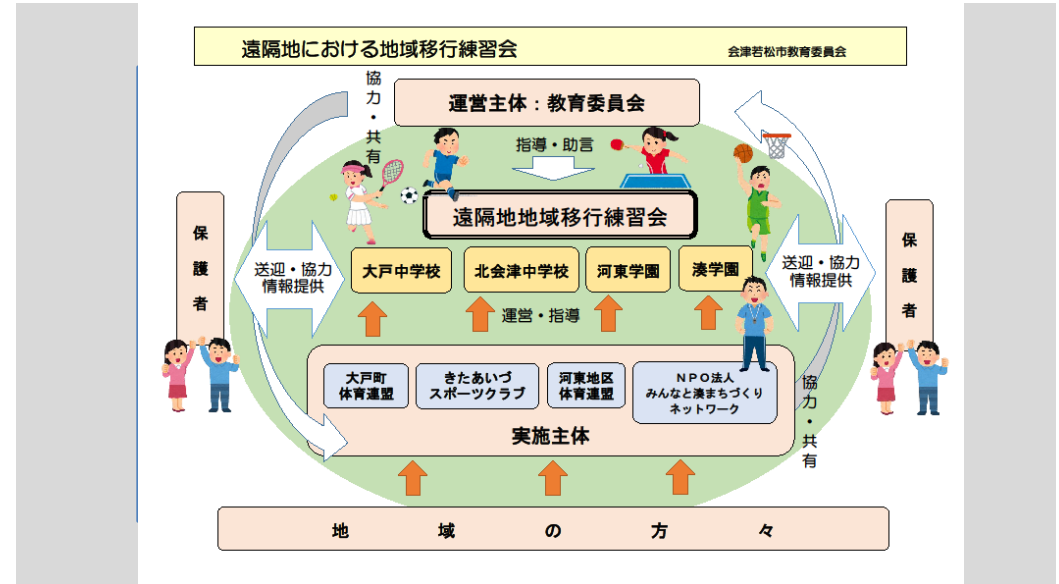
2.実証内容と成果

主な取組例

●きたあいづスポーツクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、卓球、バスケットボール、ソフトボール、ソフトテニス
運営団体名	きたあいづスポーツクラブ
期間と日数	5種目：4月3日～2月28日 月1～3回程度
指導者の主な属性	きたあいづスポーツクラブメンバー
活動場所	北会津中学校体育施設
主な移動手段	徒歩・自転車・保護者送迎・路線バス
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	日本スポーツ振興センター

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 運営責任者 各回1名
役割：地域指導者や会場との連絡調整、全体運営及び実施報告を行う。
- 地域指導者 13名
役割：練習への準備指示、生徒への技術指導等を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○総括コーディネーターやコーディネーターを配置し、各学校や実施主体である各競技団体との連絡体制や指導助言を行う。

○各教室の練習会場の調整と、実施後の指導者数等の確認を行い円滑な運営の支援を行う。

○実績報告書のとりまとめを行う。

取組の成果

・総括コーディネーターやコーディネーターが、中体連専門部や各部活動顧問、競技団体の代表者が打合せ会で作成した実施計画案をもとに、練習会場を確保したり、会場が重複した際の調整を行ったりすることができた。

・コーディネーター2名が各スポーツ教室の会場を回り、活動の状況を運営団体として確認し、必要に応じて指導助言を行うことができた。

・練習会場に足を運び、実際の練習会場においてそれぞれの立場において見えている課題を直接見聞きし、調整や改善に繋がった。

・月60時間の勤務の中で、直接練習会場を巡回したり、平日は各団体への会場変更の連絡や実施報告書のとりまとめと月ごとの実績確認書の管理をすることで、会計事務がスムーズに進んでいる。

コーディネーターの具体的な動きの実績

・各競技団体の理解と協力をいただけるよう、前年度より継続して説明を行ってきた。委嘱状交付式では前年度の取組の状況についてプレゼンテーションソフトにまとめ、地域指導者の取組状況や今後の方針等、事業の取組に向けた確認事項等を発信した。

・各教室における課題の共有と改善が進んだ。

今後の課題と対応方針

・各スポーツ教室の円滑な運営のため、コーディネーター2名を配置し、実施主体である各競技団体や総合型地域スポーツクラブ、地区体育連盟、NPO法人及び学校との連絡調整や指導助言を行う。また、各競技団体の実施回数の増加が見込まれていることから、運営体制の整備や人材の確保、練習会場確保や調整の課題に対する連絡調整を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

- ・市スポーツ協会に所属している競技団体に依頼し、指導者の確保を進める。(地域指導者)
- ・地域指導者(平日は部活動指導員としての役割も担う方もいる)に対して、資質向上のための研修を開催する。
- ・指導方法等のクリニックを兼ねた外部指導者招聘。

地域指導者の人数

253名

地域指導者の年齢構成

10代	15名
20代	40名
30代	38名
40代	60名
50代	39名
60代以上	61名

登録者属性

会津若松市スポーツ協会に加盟する各スポーツ団体からの推薦を受け地域指導者として登録。

種目

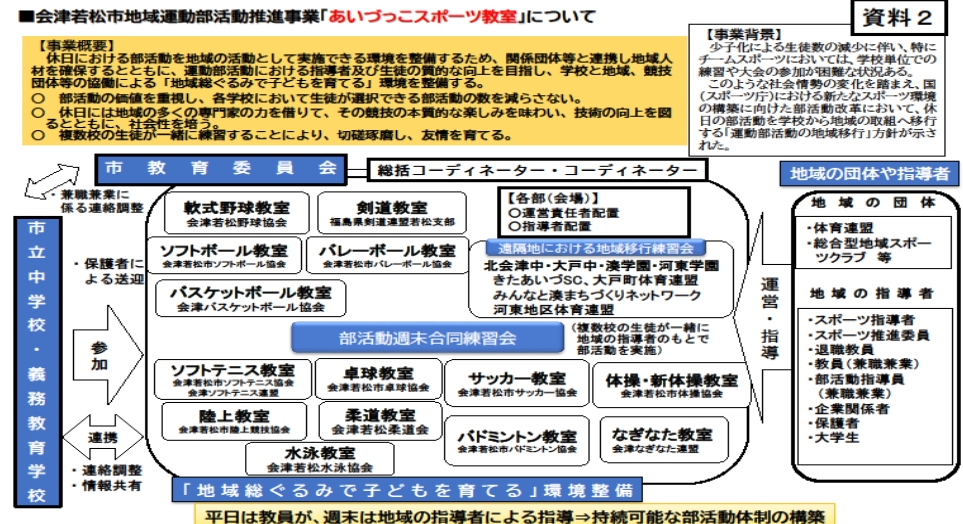
陸上19名、新体操5名、軟式野球7名、バスケットボール9名、バレーボール13名、ソフトテニス25名、ソフトボール4名、サッカー19名、バドミントン15名、卓球20名、剣道20名、柔道8名、水泳22名、なぎなた20名、大戸町体育連盟11名、きたあいづSC13名、みんなと湊まちづくりネットワーク11名、河東体育連盟11名※兼務者除く

資格有無

- ・各スポーツ協会から推薦された方を指導者として登録する。
- ・有資格者であるかどうかは、地域指導者としての条件にしていない。

取組の成果

- ・市スポーツ協会に所属している競技団体より、指導者を推薦していただき、数多くの指導者を委嘱し、人材バンクの充実を図った。
- ・総合型地域スポーツクラブや地区体育連盟、NPO法人等と連携し、「単独校における地域移行練習会」で指導していただく指導者を確保した。
- ・市内にある会津大学と連携し、地域指導者のアシスタントとして大学生を活用した。
- ・研修会・意見交換会において、有識者を講師に招いて研修を行い、指導者の資質向上に取り組んだ。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

- 【4月】委嘱状交付式・指導者研修会
- 【5月】BAND活用研修会
- 【5月】外部講師招聘（卓球）
- 【6月】外部講師招聘（バスケットボール）
- 【8月】外部講師招聘（卓球）
- 【8月】外部講師招聘（バスケットボール）
- 【11月】けが防止のためのストレッチや体幹トレーニング研修会
- 【12月】外部講師招聘（陸上競技）
- 【2月】外部講師招聘（ソフトボール）
- 【2月】外部講師招聘（ソフトテニス） ※大雪のため中止
- 【2月】外部講師招聘（バレーボール）

指導者研修の参加実績

- 4月4日 委嘱状交付式・研修会 73名
- 5月16日 BAND活用研修会 3名
(10月20日 救命救急法)
- 11月23日 けが防止のためのストレッチや体幹トレーニング研修会・情報交換会 28名
- 3月6日 次年度の計画立案・研修会 47名

受講者の声

【12月実施】

※「けがの防止のためのストレッチや体幹トレーニング研修会」より

- ・雑誌などでトレーニング方法は見たことがあるものの、実際に指導者の方に教えていただいたのは初めてで大変勉強になった。
- ・実技もあり良い研修でした。特に体幹トレーニングは体育館が使えないときに有効かなと思いました。
- ・かなりベテランの指導者の方が多いので、例えばウォーミングアップでの動的ストレッチや乳酸の話など、科学の進歩とともに変化するスポーツ全般についての伝達が必要だと思います。
- ・前回の救命講習や、今回の研修会も大変いい企画だと思います。

今後の課題と対応方針

- ・今後も指導力の向上と生徒の安全確保ができるよう研修会等を実施していく。
- ・指導者の経験等も異なることから、指導法など研修の内容と質を向上させていく必要がある。また、地域の指導者が必然性をもって研修を受けられるよう、周知を図っていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

・市スポーツ協会に所属する各競技団体からの指導者の派遣や施設管理者との施設の利用などについて連携する。

取組の成果

- ・市スポーツ協会に所属する競技団体から、多くの指導者を推薦していただくことができた。令和5年度は196名であったが、令和6年度は253名の登録者数に大きく増加した。
- ・陸上競技場、水泳場、テニスコート（屋内・外）等の市の公共施設を有効に活用するとともに、練習場所を確保した。
- ・市内にある大学や県立高校との連携を図り、大学の屋内プールや県立高校の柔道場等の施設利用ができるように調整を図った。



【大学の屋内プール】

バス等の運行実績

実施会場までの方法は、徒歩・自転車・保護者送迎によるものとし、バス等の運行は行っていない。

今後の課題と対応方針

- ・継続して大学の屋内プール等を利用できるように関係機関と連絡調整を図っていく。
- ・高等学校の柔道場を活用するなど、高等学校とも連携し、中学校卒業後もそのスポーツを続けられる環境づくりに取り組む。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- ・市内の全中学校・義務教育学校（全11校）を対象に、週末に合同練習会を実施している。
- ・特設部・常設部を問わず、週末のあいづっこスポーツ教室への参加を可能とする。
- ・合同練習会に参加することが困難な遠隔地の学校においては、単独校での実施も可能とする。

青字：未参加
 赤字：遠隔地のため単独校として実施
98.7%

令和6年度あいづっこスポーツ教室参加希望校及び人数（網掛けが参加希望人数）

学校名	軟式野球		ソフトボール		バスケボール		バレーボール		ソフトテニス		卓球		バドミントン		サッカー		柔道		剣道		水泳		陸上		新体操		なぎなた		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
	1 若松一	18				30	6		14	16	16	14	8	32	19	27		3		5		12		33		1	4	5	
2 若松二	9				18	12			14	19	13	4		41	34								22				8	194	
3 若松三	15				22	15	24	23	15	24	12			22	27								11					210	
4 若松四	25			3	34	4	35	22	25	18	19	9	24	21	21		14		17		13		31		7	13	355		
5 若松五	10				22	14		35	19	14	12	3	26	21	32					17		28		28				281	
6 若松六						17					13					12				11			15					68	
7 湊中						3			16	4																		23	
8 一箕中	18				4	7	27	24	18	30	21	11			19				14		(10)		36			8	247		
9 大戸中											12	13																25	
10 北会津中	(1)			1	16	9			28	14	9	23			20				(1)		(4)		(1)					127	
11 河東学園	18				23	14		23			44	14									(8)		(10)					154	
合計	114		0	4	169	101	86	141	151	152	156	85	206		192		17		65		75		187		12	34	1947		
参加数	89			4	169	101	86	141	303		241		206		192		17		65		75		187		12	34	1922		

全校参加 ※()は特設部人数

全校参加

取組の成果

- ・市中体連登録種目14種目と4つの単独校全てにおいて週末合同練習会あいづっこスポーツ教室として取り組むことができた。
- ・部員が少ない種目や特設部においても、生徒が希望するスポーツに取り組む環境が整ってきた。



今後の課題と対応方針

- ・令和8年度までは全ての休日の運動部活動を地域に移行することを目指し、継続して関係団体の理解を深める。
- ・今後は種目ごとの実態に合わせた細かい運営スタイルを作っていくことが必要である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

○参加生徒の活動内容の充実のために
 ・学校の施設・設備・備品等を利用して、週末合同練習会を実施する際のルール等を作成する。
 ・個のスポーツ技術の向上を図るとともに、集団の技能を高める。
 ・そのスポーツの楽しさの本質に触れることができるようにする。

活動の詳細			
参加人数	1,922人	・単独校 154人	指導者数 253人
属性	あいづっこスポーツ教室（14種目）・単独校におけるスポーツ教室（4地区）		
具体的な内容	<p>○あいづっこスポーツ教室 合同練習会形式である。 初心者・中級者・上級者でのコース別練習や、種目別練習、基本練習、実戦練習など いろいろな学校の生徒が集まって活動を実施していることで、それぞれが切磋琢磨している。</p> <p>○単独校におけるスポーツ教室 単独校と各実施主体 北会津中学校・・・きたあいづスポーツクラブ 大戸中学校・・・大戸町体育連盟 湊学園・・・NPO法人みんなと湊まちづくりネットワーク 河東学園・・・河東地区体育連盟 それぞれの学校の体育施設を活用してスポーツ教室を実施している。 合同練習会形式のあいづっこスポーツ教室への参加も可能となっている。 地域指導者により、より専門的な練習に取り組むことができている。</p>		
	<p>○その日の地域指導者名、活動内容、タイムテーブル、あいづっこスポーツ教室としての共通目標などをホワイトボード等へ書き出し、参加者全体が確認しながら練習に取り組んでいた。 ○年間の取組の振り返りに時間を使い、リーダーとなる生徒を育成しながら進める教室もあった。 ○毎回の練習での気づきを参加生徒がノートにまとめていた。あいづっこスポーツ教室の次の実施まで時間が空いてしまうため、記録を残すよう指導している教室もあった。</p>		
運営経費	受益者負担なし		

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実②

取組の成果

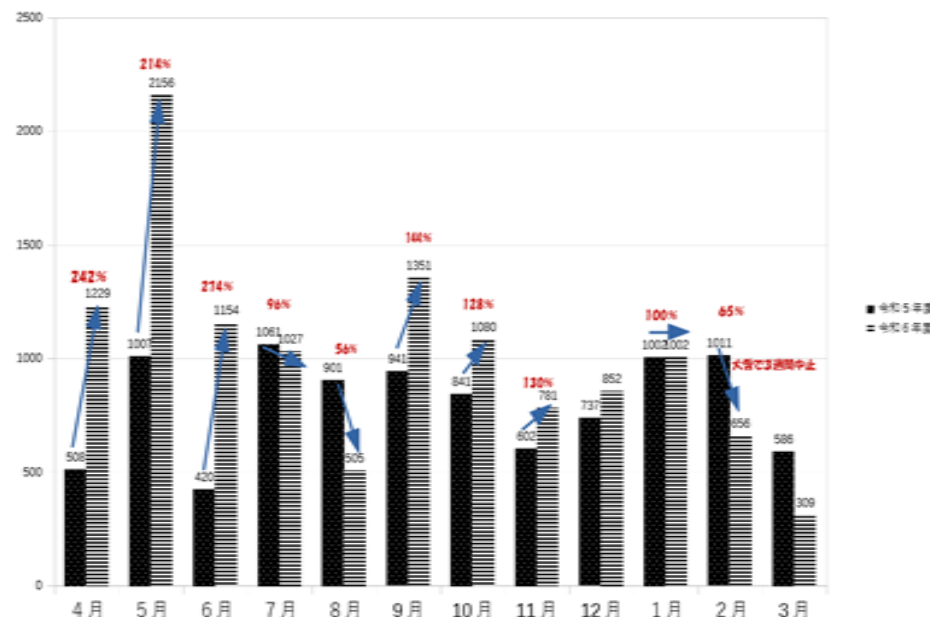
参加中学生を対象としたアンケート結果を実施

※（ ）は令和5年度

- ①意欲的に活動していますか〔いましたか〕
84.5% (86.2%)
- ②あいづっこスポーツ教室は楽しいですか〔楽しかったですか〕
75.6% (87.1%)
- ③技術は向上しましたか
81.0% (86.2%)
- ④教えてもらったことは、平日の部活動にいかされていますか〔いましたか〕
82.9% (87.9%)
- ⑤他校の生徒と協力しながら仲良く活動することができましたか
90.7% (91.6%)

年度・月別 あいづっこスポーツ教室参加生徒数調べ

3月 日現在確定版



今後の課題と対応方針

- ・肯定的な回答が減少したが、参加生徒数は8,716名から12,102名に増加している。
- ・1つの会場に対する参加人数が多く、運動量が確保されない現実がある。
- ・現在、ボールやシャトル、ボールかごなどの数が足りず、思うような練習ができていない現状がある。あいづっこスポーツ教室用のボールやシャトル等は、ある程度の量が必要であり、さらには消耗品の持ち寄り等のルール作りが必

要となってきた。

- ・人数が多いスポーツ教室は、人数を分けるなどして実施会場を増やす工夫が必要。そのための地域指導者の数も増員し、安全に活動できる環境が必要。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- ・学校の施設・設備・備品等を使用して、あいづっこスポーツ教室を実施する際のルール等を策定した。
- ・市立中学校だけでなく、小学校、高等学校、大学などの施設を利用できるようにした。

取組の成果

- ・会場のローテーションを組み、練習会場として各学校の施設を有効活用することができた。
- ・卓球台の台数、バレーボール、バドミントン等のコート数とネット数等の備品数により使用しやすい体育施設が限定されてしまった。
- ・令和6年度は、必ずしも顧問が運営責任者にならなくても、会場使用上のルールも、使用に関するマナーも身につくつあり、施設を有効活用することができた。

今後の課題と対応方針

- ・社会体育の体育施設開放と同じようにキーボックスを活用して、地域の指導者で開錠・施錠するなど、実施主体による活動を進める。

あいづっこスポーツ教室実施回数

※2、3月は予定数

No	種目	実施団体名	実施回数												合計
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	陸上競技	会津若松市陸上競技協会	1	3	1	3	2	3	1	2	4	1	4	4	29
2	新体操	会津若松市体操協会	3	3	2	3	1	2	2	0	0	2	1	3	22
3	野球	会津若松市野球協会	1	1	0	2	0	1	2	0	2	1	3	2	15
4	卓球	会津若松市卓球協会	1	1	2	1	1	4	1	1	2	1	0	0	15
5	水泳	会津若松市水泳協会	4	5	2	2	0	0	3	2	3	1	4	4	30
6	サッカー	会津若松市サッカー協会	7	16	2	3	3	5	9	2	0	7	9	4	67
7	ソフトテニス	会津若松市ソフトテニス協会	0	2	0	1	0	0	1	1	1	1	0	0	7
8		会津ソフトテニス連盟	2	0	1	0	0	1	0	1	1	1	2	1	10
9	柔道	会津若松柔道会	0	0	3	2	1	1	2	2	1	2	3	0	17
10	バドミントン	会津若松市バドミントン協会	1	2	1	1	0	1	3	1	2	3	2	2	19
11	剣道	福島県剣道連盟若松支部	1	3	1	3	2	3	1	3	2	3	3	2	27
12	なぎなた	会津なぎなた連盟	2	2	4	2	1	3	3	4	3	3	4	4	35
13	ソフトボール	会津若松市ソフトボール協会	3	5	3	3	0	1	0	1	0	0	2	0	18
14	バレーボール	会津若松市バレーボール協会	3	2	1	0	2	3	1	1	1	2	2	0	18
15	大戸町体育連盟	卓球	2	3	3	2	1	1	3	3	2	1	3	3	27
16	みんなと浜街づくりネットワーク	ソフトテニス	6	4	5	5	3	8	6	5	2	3	4	4	55
17		バスケットボール	4	4	2	※クラブチーム所属のため									10
18		野球	4	7	5	2	4	6	2	3	2	3	4	2	44
19	河東体育連盟	バスケットボール	※指導体制調整中												0
20		バレーボール	※指導体制調整中												0
21		卓球	2	1	3	4	1	4	2	4	3	4	4	2	34
22		サッカー	0	4	6	5	4	2	3	1	3	2	3	0	33
23		ソフトボール	0	2	0	1	0	1	0	1	2	0	1	0	8
24	きたあいづスポーツクラブ	卓球	0	6	5	4	5	4	3	4	3	3	3	0	40
25		ソフトテニス	0	1	2	2	0	2	1	1	2	1	1	0	13
26		バスケットボール	0	4	4	3	5	4	0	1	0	0	0	0	21
		合計	47	81	58	54	36	60	49	44	41	45	62	37	614

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

- ・緊急連絡用アプリの整備を進めた。

工夫した点

- ・指導者がサブリーダーとして登録することにより、休日の部活動に関する出欠席のとりまとめを行えるようにした。
- ・保護者と地域指導者が直接やり取りできるようにし、緊急時に迅速な対応ができるようにした。
- ・アプリは単独校で実施しているメンバーも使用できるように整備した。
- ・利用権限の設定を行い、登録者の個人情報の流出や保護者間のトラブルの未然防止にも事前に配慮した。

取組の成果

- ・令和5年度に整備を進めてきた緊急連絡アプリBANDの利用者が増え、事務連絡や出欠状況の確認ができるようになってきた。
- ・各スポーツ教室のものだけでなく、地域の指導者が入る「指導者グループ」を開設することにより、自然災害による緊急連絡や、各種研修のお知らせ等に活用できた。
- ・2月末日の登録者数は580人となった。

今後の課題と対応方針

- ・出欠の連絡を確実にしたり、地域指導者と保護者が緊急時に迅速に連絡が取りあえるシステム構築が必要である。課題を解決するために、今後もアプリの必要性を丁寧に説明していく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

・本事業における視察・行政説明対応。

取組の実態と成果

・他県、他市町村からの視察を受け入れ、本市の取り組みを紹介するとともに、取組に対する建設的な意見をいただくことができた。さらに、他県、他市町村の取り組み状況をお聞きすることができた。

・本市の取組に対する考えを広げ、さらには深めることができた。

その他

・現役大学生の卒業論文に対する場の提供。
 ・明治大学の教授による視察と情報の共有。

期日	自治体等名称	役職等	視察競技種目
5. 23 (木)	☆白河市教育委員会 生涯学習スポーツ課	課長、係長、部活動地域移行総括コーディネーター、指導主事 3名	情報提供のみ
6. 27 (木)	☆喜多方市教育委員会生涯学習課	総括的な地域学校共同活動推進員 2名	情報提供のみ
7. 25 (木)	★静岡県磐田市議会 志政会	議員 8名	情報提供のみ
8. 5 (月)	★栃木県宇都宮市 教育委員会	指導主事 2名	資料情報提供のみ
8. 8 (木)	★埼玉県所沢市 教育委員会	教育長、教育部長、 参事 3名	あいづっこ卓球教室 教育長との懇談
9. 14 (土)	★明治大学 林幸克教授 ○福島大学学生	文学部専任教授 人間発達文化学類4年生	きたあいづSC (バスケット ボール、卓球)
9. 15 (日)	★明治大学 林幸克教授	文学部専任教授	きたあいづSC (サッカー)
10. 9 (水)	★茨城県鹿嶋市議会	議員 8名	情報提供のみ
11. 5 (火)	★茨城県牛久市議会	議員 7名	情報提供のみ
11. 6 (水)	★埼玉県ふじみ野市議会	議員 6名	情報提供のみ
11. 14 (木)	★群馬県太田市 教育委員会	教育長、学校教育課、教育 総務課職員 3名	教育長との懇談
1. 15 (水) ～16 (木)	★福岡県教育庁筑豊教育 事務所社会教育室	社会教育主事 1名	情報提供 あいづっこバドミントン教室
3. 7 (金) ～8 (土)	★兵庫県明石市 教育委員会	主任指導主事、部活動改革 コーディネーター 4名	情報提供 あいづっこ剣道教室

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 **イ：指導者の質の保障・量の確保** / **ウ：関係団体・分野との連携強化**

取組事項

- ・指導のクリニックも兼ねて、プロの選手や指導者を招聘し、外部指導者によるあいづっこスポーツ教室を開催した。
- ・指導者全体を見渡せる市スポーツ協会長を部活動連絡協議会の委員の1人とし、地域指導者の質の保障について連携する。

取組の成果

- ・プロの技術や考え方に触れる機会をもつことにより、参加者の満足度が向上するとともに、地域指導者の指導方法に対する学びにつながった。
- ・競技者のレベルが違って、参加者が満足いく内容になるにはどうあるべきか等、あいづっこスポーツ教室ならではの悩みの解決につながった。



今後の課題と対応方針

- ・あいづっこスポーツ教室を推進していくにあたって、地域総ぐるみで子どもを育てる環境のなか、地域指導者にとっても意義深く、参加者にとっても有意義な内容にしていく環境づくりが大切であると考えている。

- ・部活動連絡協議会では偏りなく参集し、年間3回の会議において、様々なご意見をいただいている。協議会で話し合われた内容を生かして改善を図っていく。

令和6年度 会津若松市立学校部活動連絡協議会委員組織について

団体名	役職	備考
会津若松市スポーツ協会	会長	～6年度
会津若松市父母と教師の会連合会	副会長（城北小学校）	新
会津若松市父母と教師の会連合会	副会長（第五中学校）	新
学校運営協議会	代表	新
地域学校協働活動本部	地域学校協働活動コーディネーター	新
部活動指導員	部活動指導員	新
遠隔地における地域移行練習会	部活動指導員	新
福島県吹奏連盟会津支部	理事長	～6年度
福島県合唱連盟会津支部	代表	新
会津若松市立城西小学校	校長	～6年度
会津若松市立第五中学校	校長	～6年度
会津若松市立城北小学校	教諭（運動部顧問）	～6年度
会津若松市立第四中学校	主幹教諭（運動部顧問）	～6年度
会津若松市立一箕小学校	教諭（文化部顧問）	～6年度
会津若松市立第二中学校	教諭（文化部顧問）	～6年度

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- ・会津若松市休日部活動地域移行「あいづっこスポーツ教室」として名称を変更し、それぞれの種目において実施回数を増やすことができた。
- ・「あいづっこスポーツ教室」の参加生徒数を前年度より増やすことができた。
- ・地域指導者の登録数は、令和5年度は196人だったが、令和6年度は253名に増員することができた。
- ・指導者は地域の様々な年齢層の指導者であり、各団体から推薦されている。
- ・生徒たちは自ら選んだ部活動に取り組むことができている。
- ・地域の多くの専門家の力を借りて、その競技の本質的な楽しみを味わい、技術の向上を図る生徒の姿はアンケートの結果にも表れた。

●成果の評価

- ・あいづっこスポーツ教室が学校や地域に周知され、活動に対する理解が進んだことから、参加する生徒や指導者が増員した。このことにより、1会場に集まる生徒数が増え、十分な運動量が確保できないことがあった。
- ・幅広い年齢層の指導者同士での交流が図られるとともに、参加生徒も様々な指導や専門的な指導を受けることができた。
- ・生徒にとって身近な教員だけでなく、純粋にスポーツを楽しんでいる大人の姿を間近で見ることができ、新たなスポーツ環境となったことで競技スポーツだけでなく生涯スポーツとしての見方も深まっている。

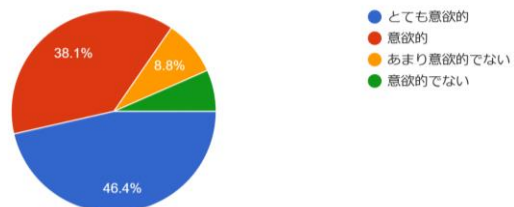
●今後に向けて

- ・参加生徒数に対する練習会場の広さ、生徒の運動量にも視点を置いた検討・改善。
- ・複数会場でも対応できるような地域指導者数の増員。
- ・子供を安心して任せられる地域指導者の指導の質の向上。
- ・持続可能な部活動の運営と取り組み方の検証。
- ・保護者と地域指導者が緊急時に連絡を取り合うことができ、出欠席情報がわかるアプリ（BAND）の活用促進。

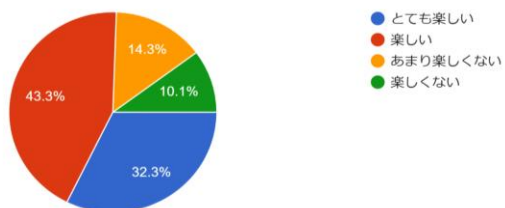
アンケート結果・参加者の声

● アンケート結果【参加生徒】

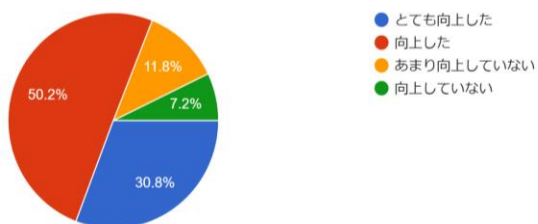
問1 意欲的に活動していますか（いましたか）



問2 部活動週末地域移行練習会あいづっこスポーツ教室は楽しいですか？
（楽しかったですか）？



問3 部活動週末地域移行練習会あいづっこスポーツ教室で、技術は向上しましたか。



● 参加者の声

中学生

他の学校と練習試合ができたり、他の学校の人と練習できたりするので、とても良いと思います。

中学生

今年から剣道を始めましたが、放課後の活動と剣道教室での指導のおかげで、自慢できる程度に上達しました。まだ2年生になる実感が湧きませんが、来年も1年生で習ったことを忘れずに頑張っていきたいです。

中学生

強い人とできて自分の本気を精一杯発揮できるし、きついけど最終的には楽しいです。

中学生

移動が家から遠かったけど価値ある練習できました。

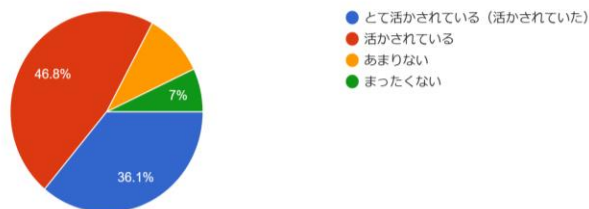
中学生

回数が少なかったような気がしたので増やしてほしい。

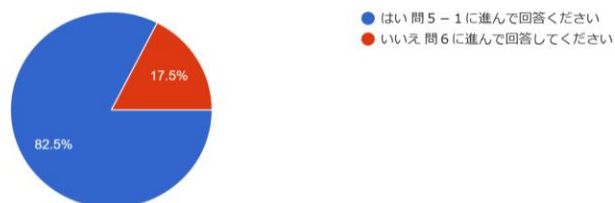
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

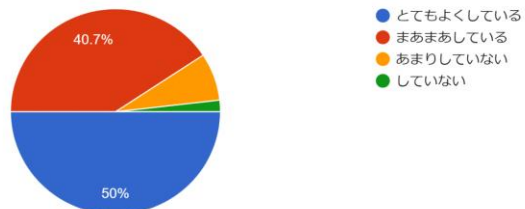
問4 教えてもらったことは、平日の部活動に活かされていますか（いましたか）？



問5 他校との合同練習会に意欲的に活動していますか（いましたか）。



問5-1 他校の生徒と協力しながら仲良く活動することができましたか。



●参加者の声

中学生

たくさんの講師の方に教えてもらえることで、個人スキルがさらにレベルアップしているなと感じました。いつもありがとうございます。

中学生

他校の生徒と交流しあい、競い合って刺激をたくさんもらった。

中学生

普段の部活動やクラブでやらないことがほとんどで、新たな知識を学ぶことができるので、自分のプレーの幅が広がりました。

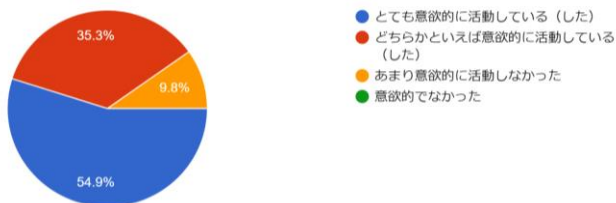
中学生

あまり技術力が向上していないので、指導法を見直してほしい

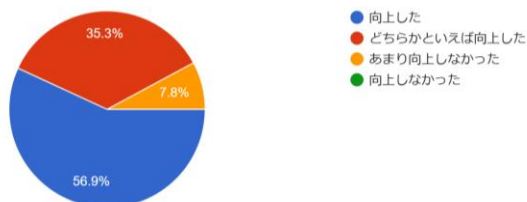
アンケート結果・参加者の声

● アンケート結果【顧問・副顧問】

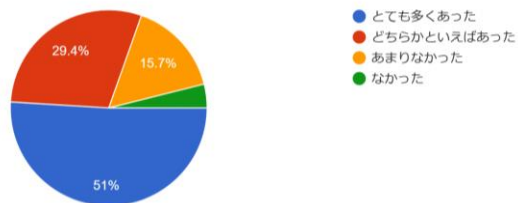
問1 生徒は意欲的に活動していましたか。



問2 生徒の技術は向上しましたか



問3 平日の活動に生かされることはありましたか。



● 顧問の声

顧問

他校の生徒と一緒に切磋琢磨して練習できるいい機会でした。専門の先生がいらっしゃるので、学校での練習の参考にもなりありがたいです。今後ともよろしくお願いいたします。

顧問

卓球の指導経験もない中で顧問になり不安でしたが、合同練習会があるおかげで生徒の技術も向上し、大変助かっております。ありがとうございます。

顧問

他校の生徒の皆さんと一緒に練習できる機会が多いことは顧問としてももちろんのこと、生徒にとっても良い刺激になっていると感じます。また、様々な先生からの指導も受けることができるため、競技力の向上や今後の練習の見通しをもつという点でも、効果が感じられています。

顧問

中学校の部活動をどのようにしていくかがはっきりしない現状であり、クラブ化の動きも進んできている中、この活動の目的や実際の効果がどれほどなのかわからない。(プラスの要素を感じない) 会場校となると他の部活動も含めて学校での練習時間がとれない。競技によって有効なものもあるかもしれないが、体制を見直してほしい。

アンケート結果・広報資料

～ 会津若松市立中学校の部活動～ 令和6年12月現在

「あいづっこスポーツ・文化教室」のお知らせ

— 平日の部活動と休日の部活動 —

会津若松市では、平日の部活動は、これまでどおり、各中学校の部活動の顧問の先生による指導となりますが、休日（土曜日、日曜日及び祝日）の部活動は、次のとおり、学校ごとではなく、地域の指導者による合同練習会として「あいづっこスポーツ・文化教室」を実施しています。

あいづっこスポーツ教室

1. 合同練習会方式による活動

軟式野球教室	バスケットボール教室	ソフトテニス教室	サッカー教室	剣道教室
陸上教室	卓球教室	バドミントン教室	なぎなた教室	柔道教室
バレーボール教室	体操・新体操教室	ソフトボール教室		

2. 各地区（単独校）方式による活動（合同練習会の会場まで距離があるため）

北会津地区：サッカー、卓球、バスケットボール、ソフトテニス	大戸地区：卓球
河東地区：野球、バスケットボール、バレーボール、卓球	澁地区：ソフトテニス、バスケットボール

あいづっこ文化教室

合唱教室	吹奏楽アカデミー's(会津)
------	----------------

- ♪ よくあるQ&A ♪**
- Q1: 休日は、部活動がなくなるの？
A: 部活動はなくなりません。平日は顧問の先生が指導する学校の部活動、それ以外は地域の専門的な指導者により地域部活動をおこないます。
- Q2: 週末の部活動は学校の部活動と関係ないの？
A: 関係しています。顧問の先生と地域指導者が連携することで、より技能等の向上を図ることができます。
- Q3: だれでも参加できるの？
A: だれでも参加できます。新入生は入部したい部活動が決定したら参加申込書・保護者同意書を学校に提出すると、あいづっこスポーツ教室・文化教室に参加できます。
- Q4: 週末の練習では参加費があるの？
A: ありません。ただし、個人の用具代（ラケットやシューズなど）は自己負担になります。
- Q5: 会場はどこでやるの？
A: 各地区（単独校）方式の練習会は主に各学校の施設、それ以外の教室と文化教室は、都度指定された会場になります。
- Q6: 会場までの交通手段は？
A: 徒歩、自転車、保護者送迎等をお願いします。
- Q7: 休日お休みする場合等の連絡方法は？
A: 出欠の管理や種目ごとの連絡は BAND（無料アプリ）で連絡することができます。参加申込書・保護者同意書を提出し、BAND 登録が完了した生徒から参加できます。※登録は保護者をお願いします。
- Q8: 進学する学校にやりたい部活動がありません。
A: 学校に特設部が設置されれば、学校の部活動の一員として休日の活動に参加できるようになります。（学校との相談が必要です。）

【お問い合わせ先】 会津若松市教育委員会 学校教育課(杉原) ☎39-1303

【生徒への参加啓発チラシ】

アンケートの考察

【参加生徒】

○生徒は、あいづっこスポーツ教室に意欲的に参加し、楽しく活動していた。

○生徒は地域の専門家から受けた指導を平日の練習にも生かしながら学んでいた。

○他校の生徒とコミュニケーションをとりながら活動することは、生徒の社会性の構築にプラスになったようである。

○いろいろな指導者や生徒同士の出会いを通して、部活動の価値に気付いた関係者が多く、感想にもその内容が表れている。

▲令和5年度と比較すると、否定的な回答をしている生徒が若干ではあるが増加している。あいづっこスポーツ教室に期待する声が多いので、多くの生徒が活動に満足できるよう、運動量、場の提供、ボール等の消耗品の十分な確保等課題解決に取り組む必要がある。

【顧問・副顧問】

○生徒と共に顧問としても指導法を学ぶ機会として参加している顧問が多い。

○生徒の様子からも、休日の部活動に専門的な指導を受けられることに満足している顧問が多い。

▲練習回数、設備や道具に課題を感じており、改善していく必要があると考えている顧問が一定数いる。

【運営団体として】

- 会場と参加人数の調整
- 一人ひとりの運動量の確保
- 教員の意識改革
- 地域指導者の確保と指導の質の向上
- 生徒も顧問も、地域指導者も、満足度の高い活動となるための指導助言と指導者研修会の充実

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【委嘱状交付式・指導者研修会】



【外部指導者による練習会（卓球教室）】



【外部指導者による練習会（バスケットボール）ファイヤーボンズ】



【外部指導者による練習会（バレーボール）大林素子】

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【外部講師によるあいづっこソフトボール教室】



【外部講師によるあいづっこ陸上教室】



【大学生と打ち合わせをしてからの練習 あいづっこ水泳教室】



【地域指導者によるあいづっこ軟式野球教室】

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【あいづっこ新体操教室】



【あいづっこバドミントン教室】



【あいづっこバレーボール教室】



【あいづっこ柔道教室】

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【あいづっこソフトテニス教室】



【指導者研修会・意見交換会（けがの予防や体幹トレーニング）】



【部活動連絡協議会】



【他県からの視察対応】

参考資料（活動写真）

福 島 民 友

2025年(令和7年)2月25日(火曜日)

バレー上達のことつ伝授

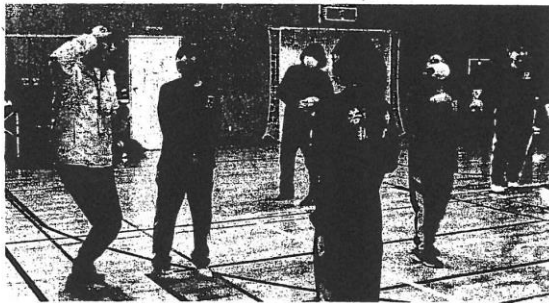
若松 大林素子さんら、中学生に

会津若松市教委は22日、同市の若松一中で中学生を対象にした「あいづっこバレーボール教室」を開いた。元バレーボール女子日本代表で市観光大使の大林素子さんらが上達のことつを指導した。

市内の6中学校の男女バレーボール部員約100人が参加。大林さんと元早稲田大バレーボ

ール部の北川諒さんが講師を務めた。大林さんらはレシーフやトスの上達法、体の使い方などを指導した。大林さんの「ボールを丁寧にする」などのアドバイスを受け、参加者は真剣に練習に打ち込んだ。

大林さん(左)から指導を受けて練習に励む参加者



【新聞記事】

2024年(令和6年)8月30日(金曜日)

福 島 民 報



生徒に技術指導する上杉アシスタントコーチ(左)

ポンス選手、生徒に熱血指導

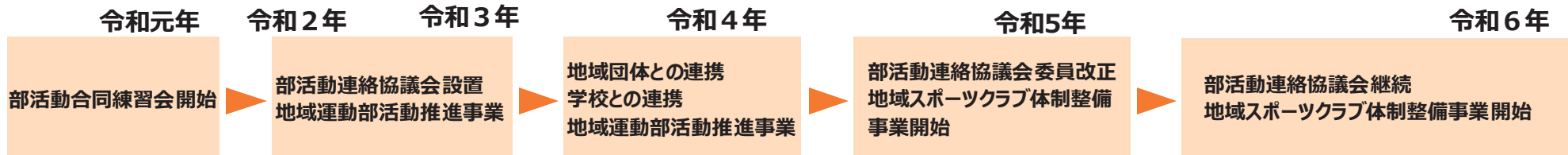
若松市教委
バスケット教室

会津若松市教委のあいづっこバスケットボール教室は25日、市内の若松二中で開かれた。バスケットボール男子Bリーグ2部の福島ファイヤーポンスのスタッフや選手が講師を務め、生徒に技術を伝えた。公立中の休日の部活動指導を地域団体などに委ねる「地域移行」の取り組み。市内の7中学校・義務教育学校から約60人が参加した。福島ファイヤーポンスからは上杉翔アシスタントコーチ(若松二中出身)、伊集貴也選手、久富貴臣ユースチームコーチが参加。ドリブルやシュートなどのことを指導し、ミニゲームなどを通して競技力向上に努めた。

【新聞記事】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



【部活動週末合同練習会】
令和元年度… 2種目
・剣道 ・卓球
令和2年度… 3種目
・剣道 ・卓球
・ソフトテニス
●各学校顧問による部活動週末合同練習会を開始し、合同練習会の基盤づくりを行う。
▲指導者は教職員のみであった。

【部活動連絡協議会設置】
・部活動の在り方検討開始
【地域運動部活動推進事業】
・週末地域剣道教室
●福島県剣道連盟若松支部の協力のもと、地域の指導者に休日の部活動の指導を移行した。
▲感染症の影響もあり、実施回数が少なかった。
【部活動週末合同練習会】
8種目で実施（剣道・卓球・バスケ・サッカー・ソフトボール・バドミントン・水泳・ソフトテニス）

【地域団体との連携】
●スポーツ推進課と連携し、市体育協会（現スポーツ協会）所属の各競技団体に協力を依頼し、実施主体や指導者の選定を行った。
▲指導者を推薦することが困難な競技団体もある。
【学校との連携】
●教職員・保護者への周知・協力を依頼することができた。
【地域部活動推進事業】
・週末地域剣道教室
・総合型地域スポーツクラブ
●「遠隔地における地域移行練習会」の基盤づくりを行った。
【部活動週末合同練習会】
10種目で実施（剣道・卓球・バスケ・サッカー・ソフトボール・バドミントン・水泳・ソフトテニス・軟式野球・陸上）

【地域団体との連携】
●スポーツ推進課と連携し、市体育協会（現スポーツ協会）所属の各競技団体に協力を依頼し、実施主体や指導者の選定を行った。（**継続**）
▲指導者を推薦することが困難な競技団体もある。（**継続**）
【学校との連携】
●教職員・保護者への周知・協力を依頼（**継続**）
●小学生への啓発チラシ配布（**新規**）
【地域部活動推進事業】
・あいづっこスポーツ教室14種目
・きたあいづスポーツクラブ
・大戸町体育連盟
・河東地区体育連盟
・NPO法人みんなと湊まちづくりネットワーク
※14種目で実施（剣道・卓球・バスケ・サッカー・ソフトボール・バドミントン・水泳・ソフトテニス・軟式野球・陸上・新体操・なぎなた・バレーボール・柔道）

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和7年

部活動連絡協議会委員改正
地域スポーツクラブ体制整備事業継続
課題の修正

【地域団体との連携】

●スポーツ文化課※と連携し、市スポーツ協会所属の各競技団体に協力を依頼。実施主体や指導者の選定（**継続**）

※スポーツ推進課がスポーツ文化課に変更

▲指導者の人材発掘。（**新規**）

【学校との連携】

●教職員・保護者への周知・協力を依頼（**継続**）

●小学生への啓発チラシ配布（**継続**）

【地域部活動推進事業】

・あいづっこスポーツ教室14種目

・きたあいづスポーツクラブ

・大戸町体育連盟

・河東地区体育連盟

・NPO法人みんなと湊まちづくりネットワーク

※14種目で実施（剣道・卓球・バスケ・サッカー・ソフトボール・バドミントン・水泳・ソフトテニス・軟式野球・陸上・新体操・なぎなた・バレーボール・柔道）

令和8年

部活動連絡協議会継続
地域スポーツクラブ体制整備事業継続
休日の部活動移行完了・本格始動

【地域団体との連携】

●スポーツ文化課と連携し、市スポーツ協会所属の各競技団体に協力を依頼。実施主体や指導者の選定（**継続**）

●全ての種目にローテーションを組める指導者数を配置（**予定**）

▲指導者の人材発掘（**継続**）

【学校との連携】

●教職員・保護者への周知・協力を依頼（**継続**）

●小学生への啓発チラシ配布（**継続**）

【地域部活動推進事業】

・あいづっこスポーツ教室14種目

・きたあいづスポーツクラブ

・大戸町体育連盟

・河東地区体育連盟

・NPO法人みんなと湊まちづくりネットワーク

※14種目で実施（剣道・卓球・バスケ・サッカー・ソフトボール・バドミントン・水泳・ソフトテニス・軟式野球・陸上・新体操・なぎなた・バレーボール・柔道）

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

休日の運動部活動の地域移行の年度計画(案)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
地域移行の段階	学校部活動	学校部活動	学校部活動	学校部活動	地域部活動	地域部活動	地域部活動	地域部活動	→ □ □ □ □
各年度の重点	・週末合同練習会による地域との連携体制の構築	・週末合同練習会による地域との連携体制の構築	・競技における地域移行の在り方の検証	・総合型地域スポーツクラブにおける地域移行の在り方の検証	・各競技における地域移行の在り方の検証	・各競技における地域移行の在り方の検証 ・地域指導者による運営、指導の定着	・過年度の課題修正と持続可能なシステムづくりの検証	・全競技及び遠隔地における地域部活動の本格始動	→ □ □ □ □
運営主体	・教育委員会	・教育委員会	・教育委員会	・教育委員会	・教育委員会	・教育委員会	・教育委員会	→ □ □ □ □	→ □ □ □ □
合同練習会	実施主体	・剣道連盟若松支部 ・市卓球協会	・剣道連盟若松支部 ・市卓球協会 ・市ソフトテニス協会	・剣道連盟若松支部(国)	・剣道連盟若松支部(国)	・市体育協会各競技団体 ・大戸町体育連盟 ・きたあいづスポーツクラブ ・NPO湊まちネット	・市体育協会各競技団体 ・大戸町体育連盟 ・きたあいづスポーツクラブ ・NPO湊まちネット ・河東地区体育連盟	・市体育協会各競技団体 ・大戸町体育連盟 ・きたあいづスポーツクラブ ・NPO湊まちネット ・河東地区体育連盟	→ □ □ □ □
	実施競技数	・2種目 剣道・卓球	・3種目 剣道・卓球・ソフトテニス	・8種目 剣道・卓球・水泳 ソフトボール・バドミントン ソフトテニス・サッカー バスケットボール	・9種目 剣道・卓球・水泳 ソフトボール・バドミントン ソフトテニス・サッカー バスケットボール 軟式野球	・14種目 剣道・卓球・水泳 ソフトボール・バドミントン ソフトテニス・サッカー バスケットボール 軟式野球・柔道 陸上競技・バレーボール 新体操・なぎなた	・14種目 剣道・卓球・水泳 ソフトボール・バドミントン ソフトテニス・サッカー バスケットボール 軟式野球・柔道 陸上競技・バレーボール 新体操・なぎなた	・14種目 剣道・卓球・水泳 ソフトボール・バドミントン ソフトテニス・サッカー バスケットボール 軟式野球・柔道 陸上競技・バレーボール 新体操・なぎなた	→ □ □ □ □
遠隔地	実施地区			・北会津地区	・北会津地区 ・大戸地区 ・湊地区	・北会津地区 ・大戸地区 ・湊地区 ・河東地区	・北会津地区 ・大戸地区 ・湊地区 ・河東地区	→ □ □ □ □	→ □ □ □ □
	実施主体			・きたあいづスポーツクラブ	・きたあいづスポーツクラブ ・大戸町体育連盟 ・NPOみんなと湊まちづくりネットワーク	・きたあいづスポーツクラブ ・大戸町体育連盟 ・NPOみんなと湊まちづくりネットワーク ・河東地区体育連盟	・きたあいづスポーツクラブ ・大戸町体育連盟 ・NPOみんなと湊まちづくりネットワーク ・河東地区体育連盟	→ □ □ □ □	→ □ □ □ □
地域指導者(登録数)	・剣道 10名程度 ・卓球 3名	・剣道 15名程度 ・卓球 4名 ・ソフトテニス 1名	・総数 30名程度	・総数 30名程度	・総数 196名	・総数251名	・総数280名(想定)	→ □ □ □ □	→ □ □ □ □
参加者	・希望する学校の生徒	・希望する学校の生徒	・市内中学校剣道部員 ・その他の競技は、希望する学校の生徒	・市内中学校剣道部員 ・北会津中学校の希望する生徒 ・その他の競技は、希望する学校の生徒	・部活動に入部している希望する生徒全員	・部活動に入部している生徒全員	・部活動に入部している生徒全員	→ □ □ □ □	→ □ □ □ □
事業及び実践内容			・地域運動部活動推進事業(委託事業)	・地域運動部活動推進事業(委託事業)	・地域運動部活動推進事業(委託事業)	・地域運動部活動推進事業(委託事業)	・地域運動部活動推進事業(委託事業)	未定	
			・1競技における地域部活動研究実践(国)	・1競技及び総合型地域スポーツクラブにおける地域部活動研究実践(国)	・全競技及び遠隔地における地域部活動研究実践	・全競技及び遠隔地における地域部活動研究実践	・全競技及び遠隔地における地域部活動研究実践	未定	
予算	・なし(ボランティア)	・なし(ボランティア)	・指導者謝金(公費) ※剣道のみ ※その他ボランティア	・指導者謝金(公費)	・指導料(公費)	・指導料(公費)	・指導料(公費)	→ □ □ □ □	→ □ □ □ □

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

福島県 白河市

自治体名：福島県白河市

担当課名：生涯学習スポーツ課

電話番号：0248-22-1111

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	305.32 km ²
人口	57,200 人
公立中学校数	7 校
公立中学校生徒数	1,545 人
部活動数	65 部活 (運動部)
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

※令和6年10月1日時点

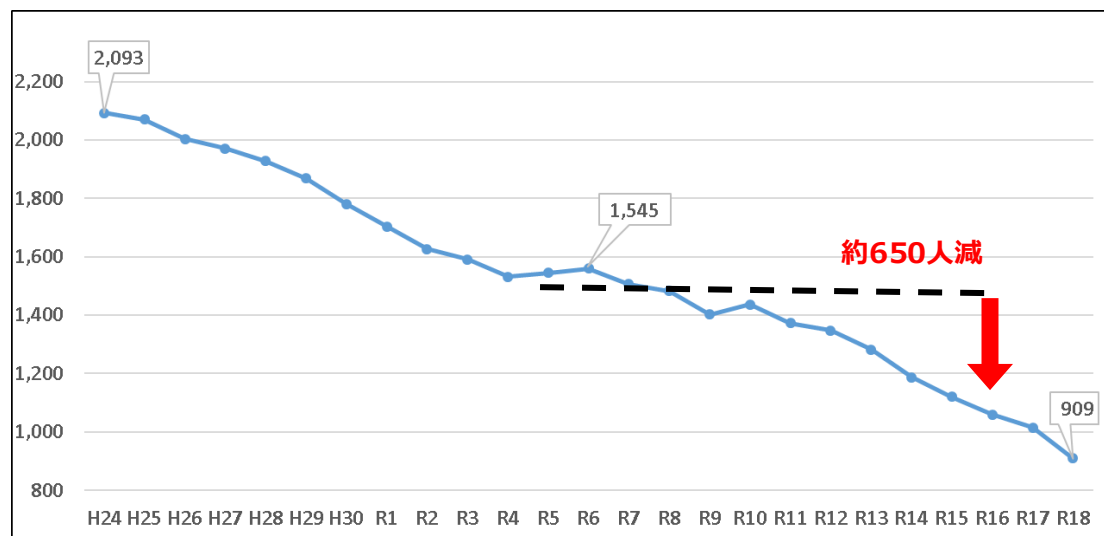
地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

市内には中学校が7校あり、令和6年度は1,545名の生徒が在籍しているが、少子化の進展により、全国的な傾向と同様、本市においても生徒数は減少傾向にある。また、令和18年度には、現在の約3分の2の生徒数になることが想定されている。

生徒数の減少により、現状の学校部活動数を維持することが年々困難となっており、部員数の減少に伴う廃部や休部となる部活動が始め、生徒の選択肢が狭まってきている。

特に、野球、ソフトボール、バスケットボール、バレーボール、サッカーなどの団体競技の部活動においては、1つの学校でチームを組むことができず、複数校による合同チームで大会に参加する学校も増加傾向にある。

本市では、この課題に対して、地域や学校と協力しながら、子ども達が継続して活動できる体制を整備していく必要があると考える。

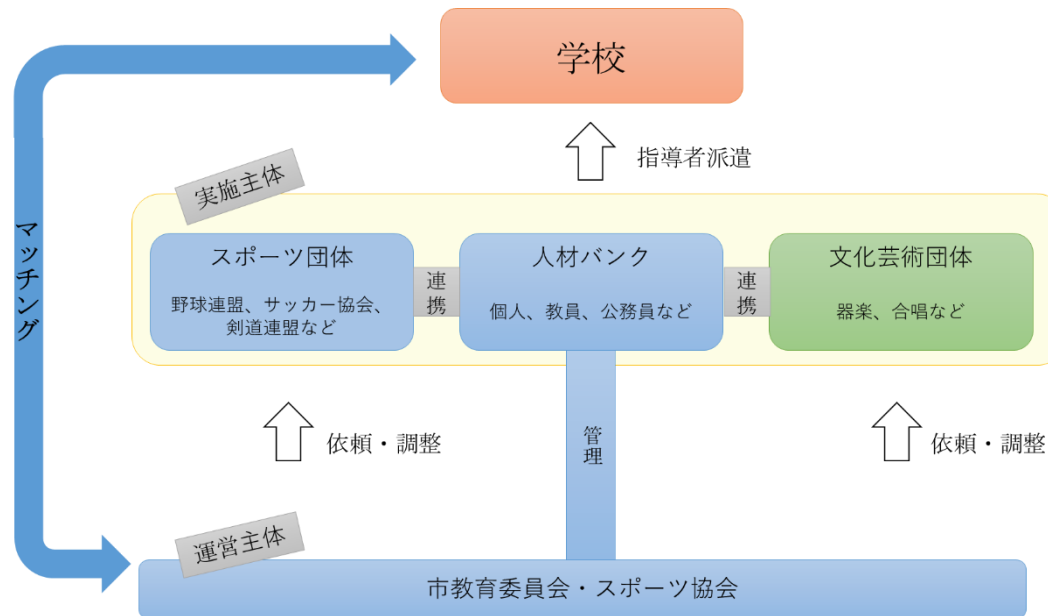


出典：白河市部活動地域移行推進計画(令和7年以降は在校生徒数と出生数をもとに算出)

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・生涯学習スポーツ課…部活動地域移行の主幹、学校・地域指導者との連絡・調整
- ・学校教育課……………部活動指導員、外部指導者等の情報提供

◎市長部局

- ・文化振興課……………文化芸術団体の情報提供
- ・財政課……………予算措置

年間の事業スケジュール

令和6年 9月 第1回協議会の開催

令和6年 10月 推進計画の策定

令和6年 11月 第2回協議会の開催

令和6年 12月 人材バンクの設置

令和6年 12月 保護者説明会の実施

令和7年 1月 登録前研修会

令和7年 1月 連絡協議会

令和7年 2月 モデルケースの実施

令和7年 2月 第3回協議会の開催

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	5校	実施した地域クラブ総数	5クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		5クラブ（5部活）
	B：部活動にはない種目など、新規のクラブ数		0クラブ
全体の指導者数	17人	全体の運営スタッフ数	20人

②各クラブに関すること

中学校名	クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
白河中央中学校 白河第二中学校 表郷中学校 東中学校	しらかわ地域クラブ活動	自治体運営	剣道	・平日 0回 ・休日 2回	9:00~ 12:00	1年生 23人 2年生 23人	令和7年2月	13人	16人 (内、市職員3名)	0円	中体連：部活動 その他：部活動
東北中学校	しらかわ地域クラブ活動	自治体運営	ソフトボール	・平日 0回 ・休日 2回	9:00~ 12:00	1年生 3人 2年生 9人	令和7年2月	4人	7人 (内、市職員3名)	0円	中体連：部活動 その他：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

なし

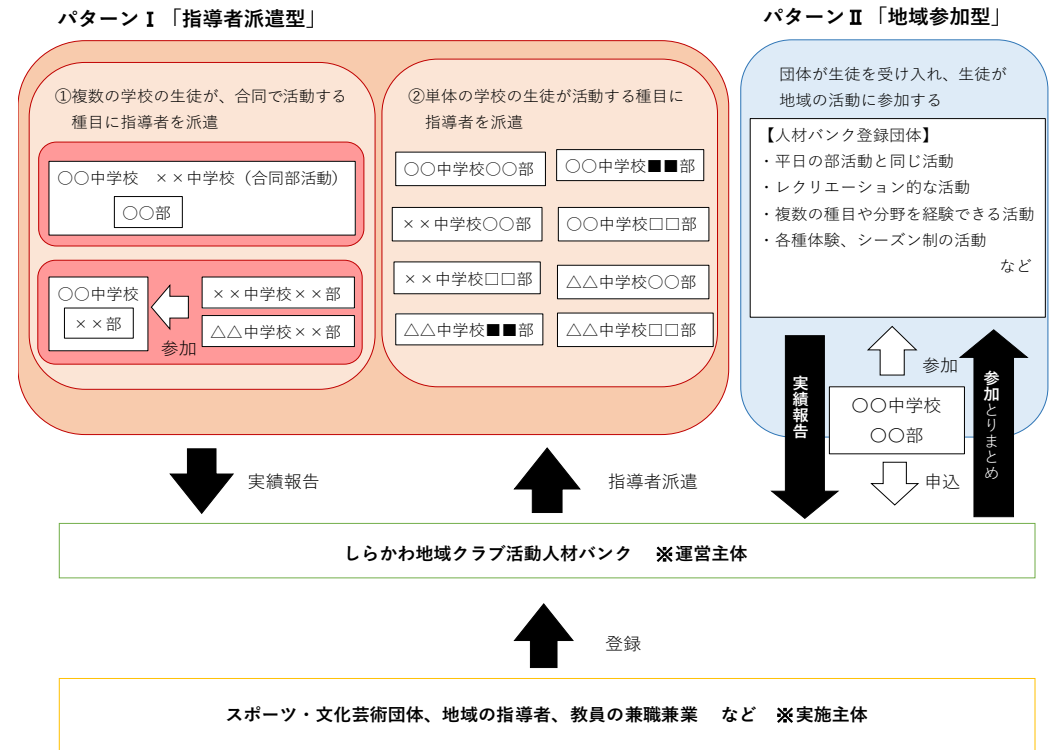
2.実証内容と成果

主な取組例

●活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道、ソフトボール
期間と日数	剣道 : 2月1日 ~ 2月22日 月2回 ソフトボール : 2月8日 ~ 2月22日 月2回
指導者の主な属性	剣道連盟白河支部員、外部指導員
活動場所	白河中央中学校、白河第二中学校 表郷中学校、東北中学校
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等(年額)	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり : 800円/年 指導者1人あたり : 64歳以下 1,850円/年 : 65歳以上 1,200円/年

●運営体制図(地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- ・しらかわ地域クラブ活動指導者
 役割：指導の責任者、技術指導や活動報告を行う
- ・しらかわ地域クラブ活動副指導者
 役割：技術指導の補助を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保① 人材バンクの設置

取組事項	人材バンクの人数	登録者属性	種目	資格有無
<ul style="list-style-type: none"> ・9月からスポーツ協会加盟団体の会長と打ち合わせを重ね、加盟団体から指導者の推薦 ・12月に人材バンクを設置し、指導者の確保に努める ・令和7年1月に指導者に対して、資質向上のため研修会を実施した 	17名	職業 ・会社員 7名 ・公務員 5名 ・無職 5名 男女比 ・男性 100% ・女性 0%	・剣道 ・ソフトボール	・外部指導員 ・剣道錬士六段 ・剣道教士七段 ・社会体育指導員中級 ・日本スポーツ協会公認 スタートコーチ など
	人材バンクの年齢構成			
	10代 0名 20代 0名 30代 6名 40代 3名 50代 3名 60代以上 5名			

取組の成果

- ・人材バンクの設置により、地域クラブ活動に関わる人員が17名増加し、5つの部活動でモデルケースを実施することができた。
- ・指導者の質の面で、剣道では有段者を中心とした多くの指導者を確保できたほか、ソフトボールでは外部指導員として部活動に携わっている指導者を確保できたため、効果的な技術指導を行うことができた。
- ・指導者の量の面で、本市では1つの活動につき、2名以上の指導者を配置することとしており、目標の10名に対して、必要以上の人数を確保することができた。

今後の課題と対応方針

- ・今回のモデルケースでは、有資格者の指導により、生徒や部活動顧問から高い評価をいただくことができた。
- ・今後は、引き続き「専門的指導を行う指導者の確保」が課題となる。
- ・加盟団体からの推薦に限らず、一般公募をすることで、指導者の掘り起こしを進めていく。また、地域指導者が資格取得を希望する場合に、登録料等を補助する制度を整備し、指導者の育成にも注力したいと考えている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保② 指導者研修の実施

指導者研修の内容

【登録前研修会】 ※初回のみ

- ・対象者 : 人材バンク申請者
- ・目的 : 地域指導者としての基礎研修
- ・内容 : 地域移行概要・体制、中学生への適切な指導等
- ・工夫した点: 適切な指導では、ハラスメントなど注意する点だけでなく、指導のやりがい等についても紹介した

【定期研修会】 ※年2回（令和7年度から実施予定）

- ・対象者 : 地域指導者
- ・目的 : 地域指導者の質を向上させる
- ・内容 : 救急救命、コーチング、講師公演等

【登録前研修会の目次】

研修内容

- (1) 部活動地域移行の概要
- (2) 中学生への適切な指導について
- (3) しらかわ地域クラブ活動の流れについて
- (4) 事故対応
…最後に、振り返りテスト、指導者研修修了証交付

2

指導者研修の参加実績

- ・開催日 : 1月 11日～3月6日
- ・開催回数 : 4回
- ・参加人数 : 計17人

指導者の参加できる日程に合わせて、4回に分けて実施した。
開催場所は、白河市役所や武道館を利用した。

今後の課題と対応方針

- ・現在、全ての地域指導者に登録前研修会の受講を義務付けているが、今後、教職員等の中学生の指導経験が豊富な者に対しては、研修内容の簡略化を検討する。
- ・運営の効率化を図るため、研修をWEBにより受講できるように検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

・地域クラブ活動の運営にあたり、持続可能な仕組みづくりを行っていく必要があることから、モデルケースを行うことで、必要な経費の試算し、適切な受益者負担額の検討材料とする。

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

・なし

■ランニングコストの分析

- ・総括コーディネーター人件費（1,430千円）
- ・諸謝金（144千円）※
- ・消耗品（18千円）
- ・会議費（3千円）
- ・保険料（71千円）※

※地域クラブ活動費

地域指導者謝金と保険料基礎資料

職名	1時間あたり
しらかわ地域クラブ活動指導者	1,500円
しらかわ地域クラブ活動副指導者	1,100円

保険対象者	年間
子ども（中学生以下）	800円
大人（64歳以下）	1,850円
大人（65歳以上）	1,200円

【モデルケース活動時 指導者数】

- ・しらかわ地域クラブ活動指導者 13名
- ・しらかわ地域クラブ活動副指導者 4名

【モデルケース活動時 生徒数】

- ・剣道 46名
- ・ソフトボール 12名

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等②

取り組みの成果

・本市ではモデルケース期間において、未実施の部活動との公平性を図るため、係る経費を全額公費負担とした。そのため、収支構造の検討を進める事はできなかったが、具体的な必要額を検証することができた。

・今回は、指導の標準化を図るため、活動あたりの指導者数に制限を設けず、1度の活動に多くの指導者が参加した。そのため、1人あたりの参加費用負担は必要最低額より大きくなっている。

【モデルケースの実績】

・地域指導者謝金

職名	人数	時間	1時間あたり	合計
指導者	20	3	1,500円	90,000円
副指導者	3	3	1,100円	9,900円

※ 1回の活動あたりの指導者数 2.3名

・保険料

対象	人数	年間	合計
中学生	58	800円	46,400円



1人あたりの想定参加費用負担（月）

1,770円

※（地域指導者謝金/生徒数）+（800円/12か月）

今後の課題と対応方針

・1人あたりの参加費用負担を小さくするため、活動あたりの指導者数の適正化を図る必要がある。

・活動あたりの最低生徒数を定めていないため、今後、生徒数の減少に伴い、1人あたりの参加費用負担が大きくなる可能性があり、活動が拡大していく際に検討を進める。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- ・本市では、まずは「中学校の休日の部活動」を地域に移行していくため「継続してスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる体制の整備」「適切な運営や継続可能な活動ができる体制の構築」を方針とした、推進計画を策定した。
- ・9月には学校と、アンケート調査で受け入れが可能と答えたスポーツ・文化芸術団体へ聴き取り調査をし、マッチングを行った。
- ・12月には中学1・2年生の保護者と、小学6年生の保護者に向けて、地域移行の説明会を開催したほか、モデルケースに向けて人材バンクの設置を行った。また、人材バンクの登録にあたり、指導者の質を確保するため、生徒への適切な指導や接し方に加え、行き過ぎた指導、体罰、ハラスメントの根絶に向けた研修会を開催し、地域指導者となる方には受講を義務付けた。なお、部活動顧問と地域指導者は、連絡協議会の場を通して、練習内容や活動計画の調整を行った。
- ・令和7年2月からは、剣道部・ソフトボール部のモデルケースを実施し、計画通り10回の活動を行うことができた。

●成果の評価

- ・学校とスポーツ・文化芸術団体への複数回におよぶ聴き取りにより、円滑にマッチングをすることができた。
- ・保護者説明会とモデルケース期間の地域指導者謝金と保険料の公費負担により、摩擦を起こさずに移行を進めることができた。
- ・人材バンクの設置にあたり、5つの活動に対して最低10名の指導者を登録する必要があったが、17名と予定より多くの指導者を確保することができた。
- ・モデルケースでは、延べ98名の生徒が参加し、有資格者等による指導により、生徒・部活動顧問・保護者ともに全体として高い評価を受けることができた。
- ・地域指導者・保護者・事務局3者間での連絡方法に、電話やメールを用いたが「効率が悪い」という声があった。

●今後に向けて

- ・活動の拡大に向けて、学校とスポーツ・文化芸術団体へのマッチングを継続する。
- ・モデルケース期間は、地域指導者謝金と保険料の公費負担を継続するが、今後、適切な受益者負担額を検討する。
- ・指導者の掘り起こしのため、令和7年度下期からは一般公募を行うほか、資格補助等による指導者の育成にも注力する。
- ・地域クラブ活動時の連絡方法の改善に向け、関係者からの意見を聴き取りながら、効率化を進める。

参加者の声

●参加者の声

生徒	<ul style="list-style-type: none"> ・良い練習になった。機会があればまた参加したい ・練習が体力面で厳しかった
部活動顧問	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃、指導者が1名のため、複数の指導者に指導頂けて助かる
保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・顧問の先生が専門外のため、専門的な指導を受けられて嬉しい ・活動計画を早く伝達して欲しい
地域指導者	<ul style="list-style-type: none"> ・競技を普及させるため、子ども達に携われることはありがたい ・出欠報告や、緊急時の連絡方法を改善できないか



【表郷中学校 地域クラブ活動剣道の様子】



【白河中央中学校 地域クラブ活動剣道の様子】

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ																																				
			令和6年度									令和7年度									令和8年度															
目標	モデルケース施行の準備									モデルケース施行									モデルケースの拡大																	
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
協議会				第1回			第2回			第3回						第1回			第2回			第3回						第1回			第2回			第3回		
取組内容	<p>推進計画・モデルケース</p> <p>令和6年度: 4-8月 推進計画の策定 (黄色い矢印)</p> <p>令和6年度: 9-12月 1-2月補正 (縦向き矢印)</p> <p>令和6年度: 11-12月 当初予算 (縦向き矢印)</p> <p>令和6年度: 12月 モデルケース決定 (縦向き矢印)</p> <p>令和7年度: 1-3月 試験運用 (縦向き矢印)</p> <p>令和7年度: 3月 フィードバック (縦向き矢印)</p> <p>令和7年度: 3-4月 一学期計画作成 (縦向き矢印)</p> <p>令和7年度: 4-6月 地域移行完了 年度検討 (黄色い矢印)</p> <p>令和7年度: 7-8月 二学期計画作成 (縦向き矢印)</p> <p>令和7年度: 8-9月 追加種目 計画作成 (縦向き矢印)</p> <p>令和7年度: 10-11月 当初予算 (縦向き矢印)</p> <p>令和7年度: 11-12月 三学期計画作成 (縦向き矢印)</p> <p>令和7年度: 12月 推進計画の改定 (黄色い矢印)</p> <p>令和7年度: 1月 一学期計画作成 (縦向き矢印)</p> <p>令和8年度: 2月 二学期計画作成 (縦向き矢印)</p> <p>令和8年度: 3月 当初予算 (縦向き矢印)</p> <p>令和8年度: 4-6月 三学期計画作成 (縦向き矢印)</p> <p>令和8年度: 7-9月 当初予算 (縦向き矢印)</p> <p>令和8年度: 10-12月 三学期計画作成 (縦向き矢印)</p> <p>令和8年度: 1月 一学期計画作成 (縦向き矢印)</p>																																			
	<p>学校・スポーツ協会・文団連に向けて</p> <p>令和6年度: 7-8月 聴き取り (縦向き矢印)</p> <p>令和6年度: 9-10月 マチング (縦向き矢印)</p> <p>令和6年度: 11-12月 保護者への説明会 (縦向き矢印)</p> <p>令和6年度: 12月 入学者の説明会 (縦向き矢印)</p> <p>令和7年度: 1-2月 文化芸術団体 説明会 (縦向き矢印)</p> <p>令和7年度: 3-4月 マチング (縦向き矢印)</p> <p>令和7年度: 5-6月 マチング (縦向き矢印)</p> <p>令和7年度: 7-8月 入学者の説明会 (縦向き矢印)</p> <p>令和7年度: 9-10月 マチング (縦向き矢印)</p> <p>令和7年度: 11-12月 入学者の説明会 (縦向き矢印)</p> <p>令和8年度: 1-2月 マチング (縦向き矢印)</p> <p>令和8年度: 3-4月 入学者の説明会 (縦向き矢印)</p>																																			
	<p>人材バンク</p> <p>令和6年度: 7-8月 人材バンク 検討 (縦向き矢印)</p> <p>令和6年度: 9-10月 人材バンク登録 2月試験運用の 指導者のみ (縦向き矢印)</p> <p>令和6年度: 11-12月 研修会実施 (縦向き矢印)</p> <p>令和7年度: 1-2月 指導者支援 の策定 (縦向き矢印)</p> <p>令和7年度: 3-4月 指導者発掘・育成 支援策の検討 (縦向き矢印)</p> <p>令和7年度: 5-6月 指導者発掘・育成 支援策の検討 (縦向き矢印)</p> <p>令和7年度: 7-8月 指導者発掘・育成 支援策の検討 (縦向き矢印)</p> <p>令和7年度: 9-10月 指導者支援 の策定 (縦向き矢印)</p> <p>令和7年度: 11-12月 指導者発掘・育成 支援策の検討 (縦向き矢印)</p> <p>令和8年度: 1-2月 指導者発掘・育成 支援策の検討 (縦向き矢印)</p> <p>令和8年度: 3-4月 指導者発掘・育成 支援策の検討 (縦向き矢印)</p>																																			